

平成29年度第1期分(春学期)

授業料免除の申請について

平成29年度第1期分授業料免除を下記のとおり予定しておりますので、免除等希望者は下記により申請してください。

なお、今回は「平成29年度第1期分授業料免除の申請」ですので、在学生(平成29年3月卒業・修了予定者を除く)と平成29年度新生とで申請期間が異なります。また、申請書類等は本学ホームページ上からのダウンロードのみとなり冊子での配付はありませんのでご注意ください。

【在学生(平成29年3月卒業・修了予定者を除く)】

- 申請書類等ダウンロード開始期：平成29年1月下旬頃に本学ホームページ掲載
- 申請書類受付開始日：平成29年2月6日(月)



- **申請書類の提出期限：平成29年2月17日(金)**
- 申請書類の提出場所 } 筑波キャンパス：第一エリア1C棟303会議室
 } 東京キャンパス：社会人大学院等支援室
- 筑波キャンパスの学生は、所属ごとに受付日が決められておりますので、別紙「平成29年度第1期授業料免除受付体制」を確認してください。

【平成29年度新生】

- 申請書類等ダウンロード開始期：平成29年3月中旬頃に本学ホームページ掲載
- 申請期間：入学後
- 詳細は、追って掲示します。

《注 意 事 項》

- 1 申請書類に不備がある場合は受理できませんので、早めに申請手続きをしてください。
- 2 平成29年度第1期分の申請書は、平成28年度第2期申請書と様式が異なります。
- 3 平成28年度第2期分授業料免除申請をした場合でも、平成29年度第1期分の免除等を希望する場合は、申請が必要です。
- 4 平成28年度第2期分授業料免除申請をし、平成29年度第1期分の申請時の収入状況等及び家族数等に変更がない場合、「継続申請」により申請してください。

平成29年1月5日 学生部学生生活課

<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/scholarship.html>